

新国立劇場及び国立劇場おきなわの運営の在り方に関する検討会について

平成 23 年 3 月 7 日
文化庁長官決定

1. 趣 旨

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日閣議決定)に基づき、政府全体の独立行政法人の制度・組織の見直しに関する検討を踏まえつつ、現在、独立行政法人日本芸術文化振興会から財団法人に運営委託されている新国立劇場及び国立劇場おきなわ(以下「両劇場」という。)に関する今後の運営形態その他の運営の在り方について検討する。

2. 検討事項

- (1) 両劇場の運営に関する現状と課題について
- (2) 両劇場について考えられる運営形態ごとの比較検討について
- (3) 両劇場の今後の運営形態その他の運営の在り方について
- (4) その他

3. 実施方法

別紙有識者の参画を得て検討するとともに、必要に応じて関係者から意見聴取する。

4. 検討期間

平成 23 年 3 月 7 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

5. 庶 務

本検討会の庶務は、関係課の協力を得て、文化庁長官官房政策課において処理する。

新国立劇場及び国立劇場おきなわの運営の在り方に関する検討会 委員

(平成 23 年 4 月 19 日現在、五十音順)

- 伊藤 裕夫 文化政策研究者、元 富山大学教授
大城 學 琉球大学教授
檜谷 隆夫 公認会計士、税理士
田中 清 東京経営者協会専務理事
田村 孝子 静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」館長
中山 欽吾 (公財)東京二期会常務理事、大分県立芸術文化短期大学学長兼理事長
西川 信廣 (社)日本劇団協議会会長
牧 阿佐美 牧阿佐美バレエ団主宰者
吉本 光宏 (株)ニッセイ基礎研究所主席研究員／芸術文化プロジェクト室長
渡邊正太郎 (株)りそなホールディングス・りそな銀行社外取締役

(オブザーバー)

- 白石 重明 内閣官房行政改革推進室 内閣参事官
崎谷 康文 (独)日本芸術文化振興会 理事
蕨澤 弘志 (財)新国立劇場運営財団 常務理事
宜保榮治郎 (財)国立劇場おきなわ運営財団 常務理事